

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 8月26日 から 令和 7年 9月11日 歯科]

令和 7年 9月16日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
010,173,4	奈良登美なかやま歯科 ・口腔外科	〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘3丁目 3アクロスプラザ奈良登 美ヶ丘2F 208		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第216号 算定開始年月日:令和7年9月1日
010,529,7	よじむら歯科医院	〒631-0061 奈良市三碓6丁目10-3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1003号 算定開始年月日:令和7年9月1日
010,537,0	ほうたつ歯科医院	〒630-8024 奈良市尼辻中町10-2 6 エアージュ1階		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第215号 算定開始年月日:令和7年9月1日
010,563,6	帝塚山歯科	〒631-0065 奈良市鳥見町2丁目16-5		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第433号 算定開始年月日:令和7年9月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第470号 算定開始年月日:令和7年9月1日
010,575,0	もりた歯科クリニック	〒630-8002 奈良市二条町2-2-5 メゾンルルド1F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第690号 算定開始年月日:令和7年9月1日 在宅患者訪問診療料(I)の注13(在宅患者訪問診療料(II)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第108号 算定開始年月日:令和7年9月1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第175号 算定開始年月日:令和7年9月1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第179号 算定開始年月日:令和7年9月1日
010,636,0	大安寺あかり歯科クリニック	〒630-8133 奈良市大安寺3丁目9番 11号		光学印象 (光印象)第125号 算定開始年月日:令和7年10月1日
010,645,1	たかばたけ歯科クリニック	〒630-8301 奈良市高畑町1073-2		CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第720号 算定開始年月日:令和7年9月1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第1275号 算定開始年月日:令和7年9月1日
020,104,7	医療法人エスエイ 医療法人エスエイ エスエイ歯科医院イオンモール大和郡山	〒639-1101 大和郡山市下三橋町74 1 イオンモール大和郡山1階		歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第176号 算定開始年月日:令和7年10月1日
030,085,6	山本歯科クリニック	〒630-0136 生駒市白庭台6丁目1-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1002号 算定開始年月日:令和7年9月1日
030,209,2	末瀬歯科医院	〒630-0243 生駒市俵口町95-2		歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第469号 算定開始年月日:令和7年9月1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第178号 算定開始年月日:令和7年9月1日 光学印象 (光印象)第124号 算定開始年月日:令和7年9月1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 8月26日 から 令和 7年 9月11日 歯科]

令和 7年 9月16日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
040,052,4	上海道歯科医院	〒633-0084 桜井市太田 2 4 2 - 3		手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第100号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微) 第96号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日
080,072,3	えんどう歯科クリニック	〒635-0025 大和高田市神楽 2 丁目 1 2 - 3 4 向井ビル 1 - 3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第493号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第109号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日
130,034,3	フジモト歯科	〒639-2304 御所市大広町 3 1 9 番地		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第626号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日
130,042,6	増田歯科医院	〒639-2306 御所市三室 4 3 8 - 1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第722号 算定開始年月日: 令和 7年10月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第110号 算定開始年月日: 令和 7年10月 1日
150,209,6	柏田歯科医院	〒636-0003 北葛城郡王寺町久度 1 丁 目 9 番 7 号		有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第80号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日
160,017,1	吉田歯科医院	〒635-0123 高市郡高取町市尾 9 5 4		歯科治療時医療管理料 (医管) 第251号 算定開始年月日: 令和 7年 9月 1日